

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：坂出市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	S60.12.7	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	坂出市	職員数※(H19.4.1現在)	4
構成団体名			

注 「職員数」欄は、当該事業に従事する全職員数。

## 2 財政指標等

資本費	(H18) 322円	公営企業債現在高(百万円)	(H18) 9,603
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	
不良債務(百万円)		財政力指数※	(H18) 0.871
資金不足比率(%)	(H18) 295.7	実質公債費比率※(%)	(H19) 19.9
		経常収支比率※(%)	(H18) 93.0

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載している。

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	坂出市長 松浦 稔明
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画(H18～H27)
公表の方法等	ホームページで公表。平成20年3月議会で説明。
基本方針	<p>経営安定化の基本方針とは、実態を考慮しつつ、能率的管理の下における適正な単価の範囲内で、全国類似都市および県下他市の状況を勘案しながら使用料を改定し、住民負担の公平化に努める。</p> <p>また、既施設を効率的に利用するため水洗化の促進、汚水の面整備を拡大し有収水量の確保に努める。一方、下水道の経営健全化を図るためには、一般会計に頼らざるを得ない状況にあり、自助努力もする中で財政部局と協議し繰入れをする。</p>

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	181	165	301	647
	補償金免除額	25	34	47	106
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	336	144	127	607
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	158	42		199

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	180,686	150,156	179,052	509,894
	流域下水道事業債		14,796	121,879	136,675
合 計 (A)		180,686	164,952	300,931	646,569
※上記のうち (一般会計負担分 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	335,703	143,999	127,453	607,155
合 計 (A)		335,703	143,999	127,453	607,155
※上記のうち (一般会計負担分 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	152,284	38,823		191,107
合 計 (A)		152,284	38,823		191,107
※上記のうち (一般会計負担分 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>供用開始（S60）から平成7年度まで、当年度赤字を放置したまま事業を推進し、累積赤字が約19億まで膨れ上がり資本費が異常に高くなっていった。</p> <p>平成11年5月に「赤字地方公営企業に対する取扱い等について」に基づき、地方公営企業経営健全化計画を策定し、策定時に約19億円あった累積赤字も、計画以上の一般会計繰入を実施し、平成18年度末には約5億6千万円まで減少している。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 842">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1473 842"> <p>増収対策</p> <p>計画的に使用料改定を実施していく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 628 1010">課題 ②</td> <td data-bbox="628 842 1473 1010"> <p>経費削減</p> <p>幹線工事から面整備中心の工事へと変わってきたことから、大幅にコストがさがってきたので資本投下の抑制となってきた。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 628 1178">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1010 1473 1178"> <p>サービス向上</p> <p>住民サービスの基本は低使用料であり、今後も企業内努力し経費削減に努め、できる限り低率の使用料改定に抑える。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 628 1346">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1178 1473 1346"> <p>一般会計からの支援</p> <p>一般会計を著しく圧迫しない繰入を実施していく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1346 628 1523">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1346 1473 1523"> <p>水洗化率の向上</p> <p>水洗化率向上の取組みとして、下水道整備をする際には、各世帯を訪問し水洗化について十分に理解してもらう努力をする。</p> </td> </tr> </table>	課題 ①	<p>増収対策</p> <p>計画的に使用料改定を実施していく。</p>	課題 ②	<p>経費削減</p> <p>幹線工事から面整備中心の工事へと変わってきたことから、大幅にコストがさがってきたので資本投下の抑制となってきた。</p>	課題 ③	<p>サービス向上</p> <p>住民サービスの基本は低使用料であり、今後も企業内努力し経費削減に努め、できる限り低率の使用料改定に抑える。</p>	課題 ④	<p>一般会計からの支援</p> <p>一般会計を著しく圧迫しない繰入を実施していく。</p>	課題 ⑤	<p>水洗化率の向上</p> <p>水洗化率向上の取組みとして、下水道整備をする際には、各世帯を訪問し水洗化について十分に理解してもらう努力をする。</p>
課題 ①	<p>増収対策</p> <p>計画的に使用料改定を実施していく。</p>										
課題 ②	<p>経費削減</p> <p>幹線工事から面整備中心の工事へと変わってきたことから、大幅にコストがさがってきたので資本投下の抑制となってきた。</p>										
課題 ③	<p>サービス向上</p> <p>住民サービスの基本は低使用料であり、今後も企業内努力し経費削減に努め、できる限り低率の使用料改定に抑える。</p>										
課題 ④	<p>一般会計からの支援</p> <p>一般会計を著しく圧迫しない繰入を実施していく。</p>										
課題 ⑤	<p>水洗化率の向上</p> <p>水洗化率向上の取組みとして、下水道整備をする際には、各世帯を訪問し水洗化について十分に理解してもらう努力をする。</p>										
留意事項											

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	1,279,731	1,209,553	1,031,457	974,136	963,651	956,316	1,014,084	908,225	933,790	912,531
	(1) 営 業 収 益 (B)	423,571	433,967	443,181	431,116	469,436	483,553	487,828	491,440	508,769	509,892
	ア 料 金 収 入	230,416	238,303	242,563	234,563	262,324	268,882	275,604	282,494	303,681	311,273
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他	193,155	195,664	200,618	196,553	207,112	214,671	212,224	208,946	205,088	198,619
	うち雨水処理負担金	193,154	195,663	200,616	196,550	207,111	214,573	212,223	208,946	205,087	198,618
	(2) 営 業 外 収 益	856,160	775,586	588,276	543,020	494,215	472,763	526,256	416,785	425,021	402,639
	ア 他 会 計 繰 入 金	631,915	616,150	430,555	406,880	370,606	340,691	394,174	384,703	392,939	370,557
	イ そ の 他	224,245	159,436	157,721	136,140	123,609	132,072	132,082	32,082	32,082	32,082
	2 総 費 用 (D)	546,396	531,801	484,201	464,258	473,965	485,364	460,476	449,719	434,149	436,814
	(1) 営 業 費 用	177,809	186,490	158,927	154,136	177,071	187,815	188,886	192,392	196,000	199,717
	ア 職 員 給 与 費	35,033	36,135	34,516	28,642	28,970	28,642	28,642	28,642	28,642	28,642
	うち退職手当										
	イ そ の 他	142,776	150,355	124,411	125,494	148,101	159,173	160,244	163,750	167,358	171,075
	(2) 営 業 外 費 用	368,587	345,311	325,274	310,122	296,894	297,549	271,590	257,327	238,149	237,097
ア 支 払 利 息	368,587	345,311	325,274	310,122	296,894	297,549	271,590	257,327	238,149	237,097	
うち雨水分	113,345	111,619	107,635	101,736	95,228	89,751	84,626	79,346	73,873	68,367	
うち汚水分	255,242	233,692	217,639	208,386	201,666	207,798	186,964	177,981	164,276	168,730	
うち一時借入金利息				1,300	1,767	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
イ そ の 他											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	733,335	677,752	547,256	509,878	489,686	470,952	553,608	458,506	499,641	475,717	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	742,275	746,341	771,966	739,491	762,188	896,934	1,006,302	1,191,720	537,121	508,422
	(1) 地 方 債	490,800	434,200	541,800	528,600	565,700	742,431	862,012	1,046,688	408,700	380,900
	(2) 他 会 計 補 助 金	112,082	107,006	101,475	94,892	78,588	69,503	59,290	60,032	43,421	42,522
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	134,100	185,400	110,000	100,000	100,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	(6) 工 事 負 担 金	5,293	19,735	18,231	15,999	17,900	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(7) そ の 他			460							
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,270,410	1,294,388	1,186,522	1,129,769	1,140,749	1,267,886	1,459,910	1,650,226	996,762	934,139
	(1) 建 設 改 良 費	584,847	589,048	458,478	416,151	422,288	322,746	318,573	326,370	348,726	320,981
	うち職員給与費	9,000	6,612	6,758	7,372	6,214	7,372	7,372	7,372	7,372	7,372
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	685,563	705,340	728,044	713,618	718,461	945,140	1,141,337	1,323,856	648,036	613,158
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
	(5) そ の 他										
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-528,135	-548,047	-414,556	-390,278	-378,561	-370,952	-453,608	-458,506	-459,641	-425,717	



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	401.5	380.4	356.2	345.8	295.7	279.4	246.5	215.3	169.2	133.2	
料金回収率*	(%)	41.9	41.1	46.3	46.4	45.2	38.0	39.0	39.6	43.6	46.7	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	103.9	97.8	85.1	82.7	80.8	63.0	63.3	51.2	86.3	86.9	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	-251.8	-214.0	-179.6	-156.9	-120.4	-101.3	-77.9	-77.4	-66.7	-56.4	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	64.5	67.1	61.2	61.9	60.0	58.1	59.8	65.4	64.0	62.4
	うち基準内繰入金	(%)	40.2	41.8	50.4	54.0	49.5	42.9	40.1	44.0	42.1	42.3
	うち基準外繰入金	(%)	24.3	25.3	10.8	7.9	10.5	15.2	19.7	21.4	21.9	20.1
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	23.3	24.3	9.7	6.8	9.4	14.0	18.6	20.3	20.8	19.0
	資本的収入分	(%)	15.1	14.3	13.1	12.8	10.3	7.7	5.9	5.0	8.1	8.4
	うち基準内繰入金	(%)	13.1	13.8	12.6	12.2	9.7	7.2	5.4	4.6	7.7	7.9
	うち基準外繰入金	(%)	2.0	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5
	うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料改定実施予定 平成22年度 平均改定率5% 平成26年度 平均改定率5%
2 他会計繰入金の見込み	平成27年度末で資金不足比率を0にするため、一般会計を著しく圧迫しないような繰入を実施していく。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	特になし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成27年度末に資金不足比率を0にする。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>平成3年度より定員適正化に取り組み、当初839人であった普通会計の職員数は、平成19年4月には590人へと249人の削減を達成。 今後も平成27年4月の普通会計職員数500人体制を目標とする、第二次定員適正化計画(H17年度～H26年度)を着実に推進。</p> <p>下水道特別会計の人件費については、平成17年度に4名に削減し、経費についても3名分は繰入対象経費とし一般会計で負担している。下水道特別会計では1名分負担している。 ※特殊勤務手当の状況 公営企業も含めて、月額支給の手当が14種類、その他が11種類あり、順次見直しを図っているが、合併などの外部要因もなかったこともあり、抜本的な見直しは実施されていない現状にある。今後は、月額から日額への変更を検討するとともに、国に同類の手当がないものについては、廃止を含めた見直しを積極的に進めていく。</p> <p>国家公務員の給与構造改革に準じて、平均4.8%の給与水準の引下げや査定昇給制度の導入を柱とした給与構造の抜本的改革を、平成19年4月より実施。</p> <p>技能労務職員の退職にあわせ技能員業務の外部委託等を進め、新規の採用は行わない。(下水道の職員は技能労働者はいない。) 特殊勤務手当等についても、本来の性質を勘案し、全体的な見直しを行う。</p> <p>平成19年4月より、退職時特昇は廃止。</p> <p>平成15年度より段階的に市職員共済会に対する補助金を減額し、平成17年度からは補助金を給付事業・厚生事業のみに充て、掛金と1:1の割合で負担することとした。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>平成13年度から水道料金と下水道使用料一括徴収化し、水道局に徴収委託をした。 ポンプ場管理について、ポンプ場等の施設の延命化を図るために、定期的に修繕費を投入し、施設本体が耐用年数以上使用できるようにし、経費の節減に努めている。 流域下水道推進協議会の会費についてもH19年度から0円としている。</p> <p>なし</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="radio"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	①③計画的に使用料改定を実施していく。また、住民サービスの基本は低使用料であり、今後も企業内努力し経費削減に努め、できる限り低率の使用料改定に抑える。(平成22年度で平均改定率5%で使用料改定を実施予定。)
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="radio"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="radio"/> 行政評価の導入	財務の状況についてはホームページで公表  なし
5 その他	②幹線工事から面整備中心の工事へと変わってきたことから、大幅にコストがさがってきたので資本投下の抑制となつてきている。 ④一般会計を著しく圧迫しない繰入を実施していく。 ⑤水洗率向上の取組みとして、未接続世帯を訪問説明をすることにより下水道の接続率アップをしていく。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	なし
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	未接続世帯を訪問説明をし、水洗率を上げることにより使用料の増収に努める。また、平成22年度に平均改定率5%の使用料改定を実施し、累積赤字の解消に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	繰上償還に伴う企業債利息の軽減額は、一般会計から下水道事業特別会計への赤字補填に対する基準外繰出金に充当する。
4 その他	ポンプ場等の施設の延命化を図るために、定期的に修繕費を投入し、施設本体が耐用年数以上使用できるようにし、経費の節減に努める。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	7,112	7,522	7,839	8,454	9,056		9,242	9,662	10,082	10,502	10,922	
	A 増減		410	317	615	604		184	420	420	420	420	
	水洗便所設置済人口(人)	6,087	6,464	6,479	6,983	7,286		7,699	8,110	8,523	8,934	9,347	
	B 増減		377	15	504	303		413	411	413	411	413	
	水洗化率(%)	85.6	86.0	82.6	82.5	80.3		83.3	83.9	84.5	85.1	85.6	
	C 増減		0.4	-3.4	-0.1	-2.2		3.0	0.6	0.6	0.6	0.5	
	有収水量(m <sup>3</sup> )	1,352,406	1,390,800	1,416,335	1,387,300	1,493,590		1,531,000	1,569,000	1,608,000	1,648,000	1,689,000	
	D 増減		38,394	25,535	-29,035	106,290		37,410	38,000	39,000	40,000	41,000	
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	169.9	171.1	170.1	169.1	175.6		175.6	175.6	175.6	184.3	184.3	
	E 増減							0.0	0.0	0.0	8.7	0.0	
	(使用料収入/有収水量)												
	料金改定率(%)	4				4					5		
F 増減													
(料金改定実施年度に記載)													
③ 収納率(%)	98.4	98.7	99.1	99.3	99.7		99.8	99.8	99.8	99.8	99.8		
G 増減		0.3	0.4	0.2	0.4		0.1	0.0	0.0	0.0	0.0		
④ その他( )													
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	84,714	86,793	88,636	107,779	117,359		114,832	117,118	117,900	121,861	122,008	
	増減		2,079	1,843	19,143	9,580		-2,527	2,286	782	3,961	147	
	職員数(人)	5	5	5	4	4		4	4	4	4	4	
	増減				-1								
	管理運営費(千円)	1,231,959	1,237,141	1,212,245	1,177,876	1,192,427		1,207,157	1,208,606	1,210,056	1,211,508	1,212,962	
	I 増減		5,182	-24,896	-34,369	14,551		14,730	1,449	1,450	1,452	1,454	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	173.2	164.5	154.6	139.3	131.6		130.6	125.1	120.0	115.4	111.1	
	J 増減		-8.8	-9.8	-15.3	-7.7		-1.0	-5.5	-5.1	-4.7	-4.3	
	(I/A)												
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	405.6	416.1	367.2	364.4	388.5		461.6	450.4	442.9	422.8	394.3	
	K 増減		10.5	-48.4	-2.8	24.1		73.1	-11.2	-7.5	-20.1	-23.5	
	(汚水処理経費/有収水量)												
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	105.1	106.7	80.5	82.7	85.9		89.1	89.0	88.9	88.9	88.9		
L 増減		-1.6	-20.2	-2.2	3.2		3.2	-0.1	-0.1	0.0	0.0		
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)													
⑥ その他( )													
M 増減													
使用料回収率(%)	41.9	41.1	46.3	46.4	45.2		38.0	39.0	39.6	43.6	46.7		
(E/K×1,000)													
累積欠損金比率(%)													
増減													
企業債現在高(百万円)	9,897	9,763	9,710	9,644	9,603		9,485	9,305	9,028	8,790	8,600		
増減		-134	-53	-66	-41		-118	-180	-277	-238	-190		

(単位 千円)

収入の確保	使用料収入	230,416	238,303	242,563	234,563	262,324		268,882	275,604	282,494	303,681	311,273		
	改善額		7,887	12,147	4,147	31,908	56,089	6,558	13,280	20,170	41,357	48,949	130,314	
	①有収水量の増加		7,887	12,147	4,147	23,908	48,089	6,558	13,280	20,170	27,357	34,949	102,314	
	②使用料の適正化						8,000	8,000				14,000	14,000	28,000
	③収納率の向上													
その他④( )														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	1,231,959	1,237,141	1,212,245	1,177,876	1,192,427		1,207,157	1,208,606	1,210,056	1,211,508	1,212,962		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの													
	改善額				3,508	3,508	7,016							
	⑤職員給与費の適正化				3,508	3,508	7,016							
	維持管理費(上記以外)の適正化													
うち職員給与費中の退職手当														
その他⑥( )														
改善額														
計画前5年間改善額 合計							63,105	改善額 合計					130,314	
								(参考) 補償金免除額					105,666	